



Kumamoto City

News Release

令和8年（2026年）6月5日

熊本大学と起業家育成に関する覚書を締結しました！ ～ふるさと納税で次世代の起業家の育成を強化～

熊本市と国立大学法人熊本大学は、ふるさと納税を活用して学生のアントレプレナーシップ教育を支援することにより、次世代の起業家の育成を図るとともに、スタートアップ・エコシステムを推進することを目的として、本日（6月5日）、覚書を締結しました。

1 事業概要

本市では、スタートアップ・エコシステムの推進において、アントレプレナーシップ教育の重要性が高まっていることを踏まえ、令和7年度にふるさと納税を活用した寄附を募集しました。

このたび、寄附金を活用し、熊本大学と連携して上記育成・教育等事業を実施するにあたり、覚書を締結したものです。

2 ふるさと納税の内容について

○プロジェクト名：火の国から世界へ！熊本大学が創る、学生の「挑戦の心」

URL：<https://www.furusato-tax.jp/gcf/4892>

○寄附募集期間：令和7年（2025年）11月4日～令和7年（2025年）12月31日

○寄附金額：9,868,000円（615名）

○事業活用額：4,934,000円（返礼品等経費を除いた額）

○寄附金の使い道

- ・学生起業家応援プロジェクト
- ・小中高生を対象とした実践型のアントレプレナーシップ教育プログラム
- ・グローバル・アントレプレナー育成プログラム

※アントレプレナーシップ教育とは・・・自ら社会課題を見つけ、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探究したりすることができる知識・能力・態度を身に付ける教育のことです。

【お問い合わせ先】

熊本市経済観光局産業部 起業・新産業支援課

課長：野口 信太郎（のぐち しんたろう）

担当：川北（かわきた）

電話：096-328-2392